

ものづくり支援センターニュース

東京都市大学 世田谷キャンパス共通施設 ものづくり支援センター

<https://monotsukuri.tcu.ac.jp/>



発行日
2026.4.2
VOL.32



1. 利用案内<利用時間等>.....	1
2. 研究協力成果の掲載について.....	3
3. 利用申込票変更について.....	3
4. 施設案内.....	3
5. YouTube チャンネル開設について.....	3
6. ものづくり講習会開催について.....	4
7. 地図.....	4

1. 利用案内<利用時間等>

令和7年度利用分から「受託加工」1時間当たり¥1400、「装置利用」1時間当たり¥350とさせていただきますが、令和8年度も料金据え置きとなります。

詳細はものづくり支援センターホームページ[「試作申し込み」](#)をご参照ください。

<現在>(2025年度利用分、2026年度請求分より)

- ・ 受託加工 1時間当たり¥1400
- ・ 装置利用加工 1時間当たり¥350

受託加工、装置利用加工の区分分けおよび詳細は下記(P2 利用手順)を参照してください。

本センターを利用する場合は「ものづくり支援センター利用申込票」に必要事項を記入し 2F の職員室(P4の地図を参照)にて受付をしてください。加工費用は前記の通り加工区分によって請求額が異なるので注意してください。(研究室等は次年度請求、学生団体利用は加工終了後請求)

受付の際、加工可能か判断するために図面等が必要となります。事前に加工相談(スケッチ、材料など持参)して頂くと受付等がスムーズに進みますのでご利用ください。

学生団体等で「何か作りたい」という場合、相談等は無料、加工は有料でお受けするので気兼ねなくお尋ねください。また、授業等で本センターの設備を使用したい場合は事前にご相談ください。

ものづくり支援センターのオープン時間は下記の通りですが、授業・体験会等で使用出来ない場合もあります。下記以外の時間帯でも職員が在室していれば対応いたします。

	月～金曜
オープン時間	9:30～17:00

2026 年度前期は月・金の3・4時限に「機械工作実習」を実施しているため、その時間帯は受付等の業務を行えないのでご了承ください。

利用手順

(1) 受託加工の場合(請求金額:1 時間あたり¥1400)

全ての加工を本センタースタッフによって行います。依頼者は本センターにて相談後、受付(記入済みの利用申込票、加工図面および材料を提出)を済ませ、加工終了後に加工品を受け取ってください。受け取りの際は、利用申込票の製品受領者名の欄に署名が必要となります。



図1 加工例

装置利用加工の場合(請求金額:1 時間あたり¥350)

基本的に申込者および担当学生に本センターの工作機械等を利用して加工してもらいます。学生等では加工が困難な箇所は専任スタッフにて加工を行います。本センターにて申込者および担当学生では装置利用加工が困難と判断した場合は、受託加工へ切り替えてもらう可能性があります。装置利用加工の可否は、機械工作実習等の単位修得者、ものづくり講習会修了証保持者およびそれに該当する技能の持ち主となりますが、判断は本センターに一任して頂きます。

- 1) ものづくり支援センター利用申込書に必要事項を記入のうえ、図面および材料とともに、ものづくり支援センター2F 職員室にて受付をしてください。どのような形状なら加工可能か? 材料はどのようなものが良いか? など疑問がある場合は事前に相談に来てください。
- 2) 各担当者と打ち合わせをし、加工する日程を決めます。
- 3) 指定された日時に作業出来る服装で、ものづくり支援センターに来てください。
- 4) 作業開始。基本的には職員による指導のもと学生自身で作業してもらいます。
- 5) 学生団体は加工終了後に利用分担金(1H=¥350)を現金にて本センター担当者へお支払下さい。お支払後、領収書を発行いたします。

*** ツナギ、短パン、サンダル等、作業に適さない服装の場合は作業出来ません。**

2. 研究協力成果の掲載について

ものづくり支援センターでは試作加工を通して研究のサポートをしています。試作加工品(試験片や実験装置等)を使用した研究にて論文掲載や学会発表などの研究成果が得られた場合、ものづくり支援センターホームページにてその業績を掲載させていただきますのでご協力をお願いします。

本件に関してのお問い合わせは川原(kkawaha@tcu.ac.jp または内線 2630)までお願いします。

ものづくり支援センターHP: <https://monotsukuri.tcu.ac.jp/>

3. 利用申込票変更について

昨年度より利用申込票の書式を 1 種類に統一しました。可能な限り新しい書式の利用申込票をご利用ください。

詳細はものづくり支援センターホームページ「[試作申し込み](#)」をご参照ください。

4. 施設案内

ものづくり支援センターは世田谷キャンパスB地区11号館 1F、2F にあります。詳しくは P4 の地図をご参照ください。

基本的には各種工作機械を用いた除去加工が中心ですが、その他の加工も対応いたしますのでご相談ください。

5. YouTube チャンネル開設について

昨年度よりものづくり支援センターの YouTube チャンネルを開設しました。ものづくり支援センターにて行っている試作加工の様子などを掲載しています。ものづくり支援センターホームページからのリンクもしくは下記のリンクよりご覧ください。

YouTube へのリンク:https://youtu.be/VZ_Gb64zrJM

6. ものづくり体験会開催について

昨年度よりものづくり体験会を開催しています。難易度を抑えた内容にしていますので、工作機械に触ったことが無い、久しぶりに工作機械に触れるので不安があるという方でも気軽にお申し込みください。講習会と同様に無料にて開催する予定です。体験会参加希望者は、ものづくり支援センター職員室にて申し込みください。受付締切日は開催日の7日前頃となります。また、体験会で完成した製品は持ち帰り可能です。

なお、講習会の際は講習終了後に講習会修了証を発行していましたが、体験会では修了証等は発行いたしませんのでご了承ください。

講習会に関しては希望人数・日程の折り合いがつけば「臨時ものづくり講習会」(有料)の実施も可能ですのでご相談ください。

表1 ものづくり体験会日程

体験会名	受付期間	開催日時	定員	内容
カードホルダーを作ってみよう	4/29～ 5/8	5/13(水) 13:40～16:40	6名	帯ノコ盤やボール盤を利用してカードホルダーを作製します。
ペーパーウエイトを作ってみよう	5/7～ 5/15	5/20(水) 13:40～16:40	6名	汎用旋盤を利用してドーナツ型のペーパーウエイトを作製します。

7. 地図

